東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会設置要綱

（制定）令和６年３月 25 日付　５産労産新第 474 号
（改正）令和６年 10 月 18 日付　６産労産新第 393 号
（改正）令和７年２月 18 日付　６産労産新第 674 号
（改正）令和７年８月７日付　７産労産新第 390 号
（改正）令和８年３月 17 日付　７産労産新第 952 号
（改正）令和８年５月 18 日付　８産労産新第 250 号
（改正）令和８年６月８日付　８産労産新第 332 号
（改正）令和８年７月 28 日付　８産労産新第 427 号
（改正）令和８年９月 25 日付　８産労産新第 588 号

（目的）

第１条　水素エネルギーの需要拡大、早期社会実装化を目指し、将来的な海外からの水素受入を想定した東京都内における水素供給体制の構築に向けた取組みを推進するため、東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

（１）　将来的な海外からの水素受入を想定し、東京都内における水素供給体制の構築に向けた取組みの推進に関すること

（２）　その他必要な事項

（構成）

第３条　協議会は、別表に掲げる構成企業等をもって構成する。

２　会議の実施にあたり、専門的な意見を聴取するため専門家を招聘する。

３　構成企業等の追加等は、産業労働局長が決定する。

（招集等）

第４条　協議会は、産業労働局長が招集する。

２　産業労働局長は、必要に応じて、協議会の構成企業等以外の者の出席を求め、協議会において説明又は意見を求めることができる。

（分科会）

第５条　協議会は、必要に応じて、分科会を設置し、開催することができる。
２　前項の分科会は、産業労働局長が指名する構成企業等を招集し、開催する。
３　分科会は、必要に応じて、関係者の出席を求めることができる。

（議事）
第６条　協議会は公開とする。ただし、産業労働局長が、公開することにより率直な意見交換若しくは公平かつ中立な協議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき及びその他正当な理由があると認めるときは、会議、資料及び議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

（秘密保持）
第７条　協議会の構成企業等、第３条第２項に掲げる専門家、第４条第２項及び第５条第３項に掲げる関係者は、協議会で知り得た情報（前条の規定により公開されたものを除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

（事務局）
第８条　協議会の事務局は、東京都産業労働局産業・エネルギー政策部新エネルギー推進課に置く。

（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、産業労働局長が別に定める。

付　則
この要綱は、令和６年４月 24 日から施行する。

付　則
この要綱は、令和６年 10 月 18 日から施行する。

付　則
この要綱は、令和７年２月 18 日から施行する。

付　則
この要綱は、令和７年８月７日から施行する。

付　則

この要綱は、令和８年３月 17 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和８年５月 18 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和８年６月８日から施行する。

付　則

この要綱は、令和８年７月 28 日から施行する。

付　則

この要綱は、令和８年９月 25 日から施行する。

別表

東京におけるパイプラインを含めた水素供給体制検討協議会　構成企業等

事業者	事業者
赤坂熱供給株式会社	株式会社日本政策投資銀行
岩谷産業株式会社	バイオエナジー株式会社
株式会社ＩＮＰＥＸ	パナソニックエレクトリックワークス株式会社
ＥＮＥＯＳ株式会社	羽田鉄工団地協同組合
ＮＴＴ株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
ＮＴＴアノードエナジー株式会社	丸の内熱供給株式会社
株式会社ＮＴＴデータ経営研究所	丸紅株式会社
株式会社荏原製作所	株式会社みずほ銀行
川崎重工業株式会社	株式会社三井住友銀行
空港施設株式会社	三井物産株式会社
株式会社クボタ	三菱化工機株式会社
株式会社小松製作所	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
ＪＦＥエンジニアリング株式会社	**国**
ＪＦＥホールディングス株式会社	環境省
株式会社ＪＥＲＡ	国土交通省　東京航空局
清水建設株式会社	国土交通省　関東地方整備局
城南島連合会	経済産業省　資源エネルギー庁
水素柱上パイプライン合同会社	**自治体**
一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会	千代田区
住友商事株式会社	中央区
千代田化工建設株式会社	港区
東京ガス株式会社	江東区
東京ガスネットワーク株式会社	品川区
東京都京浜島工業団地協同組合連合会	大田区
株式会社東芝	川崎市
トヨタエルアンドエフ東京株式会社	**東京都**
株式会社豊田自動織機	建設局
西村あさひ法律事務所・外国法共同事業	港湾局
日本空港ビルデング株式会社	都市整備局
日本航空株式会社	下水道局
日本水素エネルギー株式会社	